

# 会派幹事長あいさつ



## 令和の御代 区民の皆様と 美しい調和を奏でる 区政を担う

自由民主党目黒区議団 幹事長 おのせ 康裕 議員

平成最後となりました、目黒区議会議員選挙におきまして、自由民主党の公認候補が10名当選をさせていただきました。各地域密着で、皆さまの声を区政に反映させる「自由民主党目黒区議団」を結成し、地域の視点、大きな視野と感謝の心で4年間区政運営に当たらせていただきます。

私たちが生活している中で、様々な通常では経験しがたい出来事が続いている時代です。上皇様のご退位により、御代替わりが行われ、新しい元号「令和」が始まりました。

健康長寿社会の昨今では、5つの世

代にわたり社会が形成される事になり、それだけ価値観は、多様となり、人々の考え方も様々です。そして、来年にはいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。共生の時代とはいえ、本格的な国内でのオリンピック・パラリンピックは多くの日本人が初めて目にする祭典です。挑戦する力、人間の底力を体感できる素晴らしい祭典を経験するでしょう。

前期の4年間、目黒区でも大きな政策の変換点がたくさんありました。待機児童対策は全国ワースト3を記録し、

区役所敷地や上目黒小学校内などの公有地への保育園誘致を積極的に行い、来年度にはゼロを達成する見込みです。また、五輪の前に公共事業の工事単価が上がり納期が長くなりました。安定的な公共工事の質と従事する方々の確保を目指した「公契約条例の制定」。五輪関連では、民泊条例は、23区で一番厳しい基準で施行し、良好な住環境を守る事ができました。そして、中央体育館はテコンドーの公式練習会場としてパリアフリーなどの大規模改修を実施します。超高齢化社会への準備として、20年ぶりの区内特別養護老人ホーム3園の開園や、区有施設の見直し検討がはじまりました。また、いつ起きてもおかしくない首都直下地震への備えはひとときも油断できません。

それらの実績をもとに、今期の4年間の議会が始まりますが、東京一極化集中に対する国の対策として、ふるさと納税による15億円規模の目黒区税収

の減少、法人住民税の一部国有化などの財源収縮はもちろん、五輪後の景気動向を見据えた区政運営に備えなければなりません。ICTの活用や、スクラップ・アンド・ビルドによる持続可能な行政運営を行うためにも、私たちはこれからの未来を見据えた区の憲法ともいべき「基本構想」の改定に着手を始まりました。また、議会と行政が、適度な緊張関係で、チェック・アンド・バランスを実践できるように、議会と区長・行政に対する「二元代表制」に着目した議会運営を目指します。

国は、最近多くの方の胸元に見られる17色の円形のバッジで表されるSDGs(持続可能な開発目標)を掲げ、17個のゴールを定め、2030年には世界の「誰一人とり残さない」を目標にしています。

私たち自民党目黒区議団は、まず愛する「めぐろ」から、区民に寄り添う区政運営で「誰一人とり残さない」を実践してまいります。

中学校の教室や体育館への冷暖房エアコンの設置、通学路の安全総点検、防災機能の強化等を推進しました。

このように、社会状況の変化に応じた国の動きとラグビーワールドカップの開催や東京オリンピック・パラリンピックの開催が目前に迫っている東京都の動きが活発となる2019年になることが考えられます。

目黒区にとっても、令和の新時代へ向けて持続可能な区政運営をめざし、区民の皆様への負担を最小限に留める努力と行政サービスの在り方を見直して、新たに「基本構想・基本計画」を改定する等、目黒区の未来につなげる大変に重要な年となります。

そこで、私たち公明党目黒区議団は、区民の皆様からのご意見・ご要望を直接伺い目黒区を総点検しました。

まず第1に、目黒区民の生命・健康・財産を守るため、年々変化する気象状況の影響によって生じる気象災害や防

災・減災対策の取り組み強化。感染症やテロ対策等、緊急事態に対する準備・対応・復旧という行動計画(マイ・タイムライン)を組み立て、区役所全体が一丸となって危機管理体制を強化すること。

第2に、超高齢化社会へ向う需要変化に適切に対応した地域コミュニティの拡充や地域防災力のさらなる強化策(特に自助・共助)、子育て・教育環境の整備や福祉の充実を図ること等、今後も効果的・効率的な予算執行を推進すること。

第3に、財政健全化の見える化への努力と新たな歳入確保策に努めること等を踏まえ、厳しい財政状況の中でも、区民の不安を払拭し生活を守り支える施策を継続的かつ的確に展開していくべきだと考えます。

私たち公明党目黒区議団6名は、安心して住み続けることができる目黒にするために「生活者の声」を大切にし、持続可能な区政運営の構築に向けて全力を尽くしてまいります。



## 「区議会で与党vs野党? そんな時代は終わりました。」

立憲民主・目黒フォーラム 幹事長 西崎 つばさ 議員

この度の改選に伴い、立憲民主党所属の5名と無所属の1名が集まり、会派「立憲民主・目黒フォーラム」を結成しました。6名中3名が新人でありながら、6期目の最ベテランも擁しており、フレッシュさと経験を兼ね備えた集団として、固定観念にとらわれない柔軟な発想で目黒区の未来を議論してまいりたいと思います。よろしくご指導くださいませよう、お願い申し上げます。

さて、2000年の地方分権一括法によって機関委任事務が廃止され、自治体が国の下請け機関でなくなってから、早

くも20年近くが経過しました。この間、自治体の役割や権限は増加し、創意工夫によって「選ばれるまち」となるのか、何の策もなく「衰えるまち」となるのか、そろそろ結果が出始めている時期であるように思います。いずれにしても、区が打ち出す政策の重要性が極めて高まっていることは間違いありません。

では、議会の役割はどう変化したでしょうか。かつては行政の追認機関でも事足りたかもしませんが、区的意思決定が将来を大きく左右する今となっては、議決機関である議会の責任も同じく、いやそれ以上に重くなって



## 憲法生かし、くらし支える 区政実現へ力を尽くします。

日本共産党目黒区議団 幹事長 岩崎 ふみひろ 議員

先の区議会議員選挙で、日本共産党は改選議席4議席から5議席へと前進させていただきました。ご支援に感謝申し上げます。この力を生かし、引き続き全力を尽くしていきます。

地方自治体の役割は住民福祉の増進です。私たちは常にこの原点に立ち返り、区民のくらし最優先の政治をどうつくっていくのかを考え、議会で取り組んでいくのが使命だと思っています。

区はくらし・福祉向けの経費を削り、2017年度決算で48億円の黒字を出し、基金残高を32億円積み増しています。2018年度末には財政調整基金で206億

円、基金残高全体では456億円です。こうした財源は区民のために使うべきです。認可保育園や特別養護老人ホームのさらなる増設はじめ、国民健康保険料、学校給食費など教育費、施設使用料などの負担軽減、及び防災対策や住宅対策の充実めざし引き続き取り組んでいきます。

また、子どもの安全をどう確保しているかが大きな課題になっています。虐待防止やまちの安全対策なども進めていきます。

差別や分断をなくし、誰もが自分らしく生きられる社会の実現のため、個



## フットワーク良く 新しい風とともに区政に取り組みます

新風めぐろ 幹事長 吉野 正人 議員

本年4月の目黒区議会議員選挙において、無所属として当選した議員のうち、現職1名、新人2名の計3名がまとまって1つの会派として議会活動をおこなうことに合意したため、交渉団体党派「新風めぐろ」を結成致しました。新人議員2名の年齢は20歳代と若々しいフレッシュな年代であることから、若者目線での新たな提案や活動が期待される会派として会派名に「新風」の文字を採用させていただきました。

さて、令和元年度は、実施計画の2年目として、計画事業を着実に進めていくとともに、安全・安心なまちづくり、

子育て支援の充実と教育の振興、福祉の充実と健康づくりの推進、良好で快適な環境と活力あるまちづくりといった重要課題に対する取り組みも進めていかなければなりません。

また、策定から既に18年が経過した現行の基本構想につきましても、今後の社会情勢の変化も踏まえた21世紀半ばの将来を展望した内容に見直していく必要があるため、改定に向けた取り組みを着実に進めていくことが重要です。

具体的には以下のとおりとなります。安全・安心なまちづくりの取り組みに

いると考えられます。

ところが、日本中の地方議会を見渡しても、そのことに気づいて行動している議会は決して多くありません。自らが決定権を持っているにも関わらず、首長に追隨する「与党」と反対する「野党」に分かれ、コップの中で争っているのが現実です。

住民起点の区政を実現するには、住民の代表である議員が議論し、合意形成し、議会総体として物事を決定することが、最も効果的な手段となります。その時に必要なのは、二元的代表制の一翼を担う立場として、「チーム議会」で区長と対峙していく姿勢です。与党とか野党などと言っている場合ではなく、決定機関である議会がまとまって、執行機関である行政と議論していかなければならないのです。

目黒区議会は2018年12月、地方自治法第96条第2項に基づいて議決事件を定める条例を、議員提案で成立させま

した。予定されている基本構想の改定をはじめ、今後の区政を決定していくために、自らの役割を高める意思を表明したと言えます。

行政提案では制度上なし得ない、住民の視点による政治を行っていくためにも、自らの役割と責任を自覚して活動してまいりたいと思います。中でも、より良い提案を発している政策集団を目指し、会派6名で切磋琢磨してまいります。

人の尊厳とジェンダー平等のための施策、性暴力やハラスメントの根絶、LGBT差別解消、同性カップルの権利保障をすすめるパートナーシップ条例・制度を推進します。

今こそ、区政が子育て・福祉の充実責任を果たさなければならないのに、区が区立保育園減らし、区立学童保育クラブの民間委託化、区有施設の削減などを進めていることは責任の放棄につながります。区立施設を区民のくらしを支える拠点として充実させていきます。老朽化が進んでいる区民センターのあり方をどうしていくのかという検討も始まっています。福祉・子育て、スポーツなど多くの施設が存在する区内最大の複合施設であり、区民の要望に沿ったあり方にしていきたいと思っています。

現在、区は基本構想・基本計画の改定に向け内容を検討しています。現在、区長の諮問機関である長期計画審議会

で議論されていますが、憲法の精神の通り、基本的人権の尊重、平和の推進、住民自治の促進がしっかりと位置づけられる計画にできるよう力を尽くしていきます。

国政では、安倍政権が憲法9条を改憲し、戦争できる国づくりに本格的に踏み出そうとしています。また、くらしの問題では、今年10月に消費税を10%に増税しようとしています。金融庁の審議会が「老後の試算が2千万円不足する」と試算した報告書に対し、「貯金を押し付けるのではなく、生活できる年金を保障せよ」という怒りの声が上がっています。くらしを支え、改憲ではなく平和憲法を守り、その精神が生かされる地方自治体をつくっていくためにも、国の政治を変えていくために力を尽くします。

については、想定される首都直下地震に備え、地域防災力の向上を図るために「公助」と「自助・共助」を連携させながら、物資や活動の両側面で支援していくことが重要であり、資機材の整備、避難所備蓄品の充実整備、帰宅困難者や要配慮者対策などを進めていく必要があります。

また、特殊詐欺対策として防犯対策支援及び防犯意識の啓発の取り組みのさらなる充実が必要です。暮らしや健康と子どもの育ちを支える取り組みについては、保育所等待機児童ゼロに向けた取り組みとともに、学童保育クラブ需要増への対応についても着実に進めていかなければなりません。教育分野については、学校施設の計画的な修繕等を通じて、教育・生活環境の改善に取り組み、児童の通学路の安全対策、教育用ICTの整備、区立中学校の適正規模・適正配置の取り組み、特別支援教育の計画的な推進、いじめ防止対

策の総合的対策、不登校の未然防止に取り組むなど学校教育の充実を図ることが重要です。

今後、高齢者人口の割合及び実数が増加していくことへの対応としては、介護基盤の整備とともに認知症対策や地域での居場所づくりが重要です。良好で快適な環境と活力あるまちづくりについては、ごみ減量対策や環境負荷低減推進の取り組みとともに、環境配慮型まちづくりとしてサクラ再生実行計画を踏まえたサクラ保全工事の実施、さらには地域の人材確保・育成支援を行うことによる交流とにぎわいのあるまちづくりも必要です。

以上、具体的な取り組みを記載致しましたが、この他にも行政課題は山積しております。新風めぐろは3名という少数会派ですが、少数会派なりのフットワークの良さを活かし、新しい風とともに区民目線・若者目線での取り組みをおこなってまいります。

